

守口市子ども・子育て支援事業計画(第6章)
中間年の見直し(案)に係るパブリックコメント実施結果

ご意見の内容	本市の考え方
<p>まず、一点目、上記の3歳～5歳の1号認定で預かり保育を利用している方のことは、どのように、お考えなのでしょうか。この預かり保育を利用している方のほとんどが、リフレッシュのために、預かり保育を利用しているのではなく、働くために利用しているものと思われます。希望の園に、2号認定で希望を出したいにもかかわらず、下の年次から上がってくる子供が多数いるために、3歳(年少)から、2号認定で子供を預けようとしても、2号認定での枠がほとんどないのが現状ではないでしょうか。それでも、希望の園に預けるために、1号認定で入園するしか方法はなく、預かり保育料、2号認定よりも負担額の多い給食費、長期休暇の預かり保育料を払わなければならないのは、不公平を感じます。市の作られた資料によりますと、平成30年度の3歳～5歳の2号認定の量の確保は出来ていることになっております。しかしながら、1号認定で、預かり保育を利用している方の中には、待機児童にあたる方が多数いると思われるます。幼児教育無償化に、こういった働くための預かり保育料等が含まれないのは、なぜなのでしょう。預かり保育を利用している方、全員を無償化にする必要はないと思います。ですが、せめて、両親ともに、1日6時間以上かつ週5日以上勤務(1ヶ月に120時間以上の就労)しており、両親ともに、近隣におらず、保育する身寄りがいない子の預かり保育料、および、2号認定よりも負担額の多い給食費差額、長期休暇の預かり保育料は、償還払いにし、市が負担(無償化)するべきだと思います。償還払いの申請の資料に、保育園の入所申し込みと同じような、働き先の勤務時間証明書を添付させればよいのではないのでしょうか(手続きは両親は働いていて忙しいため市役所で手続きすることが困難であるため、幼稚園経由で市役所に提出の方法により)。このようにすれば、現状の1号認定の預かり保育料を支払い働く親と、2号認定の働く親との費用負担の差による不公平感がなくなるのではないのでしょうか。</p>	<p>今回の幼児教育・保育の無償化は、利用者負担額(保育料)を無償化したものです。国の制度である子ども・子育て支援新制度において、2号支給認定子どもの利用者負担額には、給食材料費相当額(副食費のみ)が含まれておりますが、1号支給認定子どもの利用者負担額には、給食材料費相当額(主食費及び副食費)が含まれていないことから、ご指摘の保護者負担の差が生じております。</p> <p>また、1号支給認定子どもに関しては、教育標準時間外の利用は一時預かり保育の対象となり、2号及び3号支給認定子どもは、認定された保育必要量(標準時間認定であれば最長11時間、短時間認定であれば8時間)を超える部分については、延長保育の対象となりますので、それぞれの認定区分に応じて実費として負担いただくこととなります。</p> <p>なお、保育枠の確保については重要であると認識しており、平成30年度から民間認定こども園等における保育人材確保を後押しし、保育の受け皿をさらに拡大できるよう、抜本的な補助金制度の再構築により、対策を強化します。</p>
<p>私立の幼稚園・保育園の障がい児を受け入れる体制を整えて欲しいです。幼児教育無償化のため、公立の園が集約され、三園しかなくなってしまいました。この公立の三園で障がい児の受け入れをしようとすると、公立の園が障がい児だらけになり、成り立たなくなると思います。ですが、私立の幼稚園・認定こども園の考えは、障がい児は、公立の園に通うべきだと考えられている園がほとんどです。各幼稚園・認定こども園に障がい児枠がない限り、普通に幼稚園に入園したくても、通えない障がい児が多いと思います。これでは、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念の通り、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ことができていないのではないのでしょうか。民間の企業が障がい者を雇い入れる義務があり、その義務が果たせない負担金を支払わなければならない、また、基準より多く雇い入れると調整金が支払われるような仕組みがあると思いますが、同様の仕組みを幼稚園・認定こども園に課すなどして、どの幼稚園にもまんべんなく障がい児がいる状況が望ましいと思います。そして、各障がい児がいる幼稚園、認定こども園に、月1回のペースで専門の作業療法士、言語聴覚士などの市からの職員グループが訪問し、加配職員付き添いのもと、各障がい児が、訓練を受け、加配職員がアドバイスを受け、幼稚園・認定こども園の生活の中でも療育が行われるような体制を整えて行くべきではないのでしょうか。そうすれば、私立の園で、障がい児の受け入れを拒んでいる幼稚園も安心して、保育・教育できる体制が整うのではないのでしょうか。</p>	<p>民間認定こども園等における障がい児の受け入れをさらに促進するために、平成30年度の当初予算においては、障害児保育補助金の見直しを行い、補助基準額を増額し、加配職員の対象を保育士・保育教諭だけでなく、子育て支援員も可能とし、補助対象の範囲を拡大しました。</p> <p>また、ご提案いただいている巡回指導については、今現在すでに実施しており、市内の公立・私立保育所・認定こども園等の在園児童のうち、障がいのある児童の保育方法等について、言語聴覚士等の資格を有する大学教授等とともに各施設を年2、3回程度巡回し、児童への接し方や保育方法等を指導しております。</p>

守口市子ども・子育て支援事業計画(第6章)
中間年の見直し(案)に係るパブリックコメント実施結果

ご意見の内容	本市の考え方
<p>2号認定(共働き家庭等)(3～5歳)の中部エリアにおける確保方策は、平成30年度－28人、平成31年度－42人 となっています。</p> <p>前回の事業計画における確保方策の内容では、「平成28年度の中部エリアは少し確保量が少ないですが、平成29年度以降私立幼稚園が認定こども園へ移行するため、確保できる見込み」とありますが、何故このようになったのか分析する必要があるように思います。(量の見込み345名分から503名分、確保方策425名分から475名分)</p> <p>確保の内容としては、「私立認定こども園への利用枠の振替協力要請と民間事業者に対する保育施設設置の受付及び認可」とありますが、それでどの程度見込めるのか不明です。平成31年度に向けて増加すると考えられているので、当面市が保有している施設を存続させる等の対策を取るべきではないでしょうか？</p>	<p>中間年の見直しですが、教育・保育の量の見込みは、推計児童数と支給認定割合(H29.10.1現在)により算出しております。</p> <p>推計児童数及び支給認定割合は、いずれも当初計画時より増加しておりますが、これは、無償化施策を始めとする本市の子育て支援施策の充実だけでなく、この間の子ども・子育て支援新制度に伴う保育ニーズの増大によるものと分析しております。</p> <p>また、現時点の量の見込み及び確保方策は、見直し案にお示ししているとおりです。</p> <p>なお、今後の受け皿確保につきましては、見直し案でお示ししているとおり、市内事業者に限定しない小規模保育事業所等設置の更なる受付・認可をはじめ、民間認定こども園等における保育人材確保を後押しし、民間園での保育の受け皿をさらに拡大できるよう、抜本的な補助金制度の再構築を行いますが、廃止後の本市保育施設を民間に有効活用してもらうことについても、公有財産の有効活用の観点から検討を開始します。</p>
<p>3号認定(0歳児)及び3号認定(1、2歳児)について 平成30年度、平成31年度とも全てのエリアにおいて、確保方策が追いついておりません。</p> <p>前回の計画においては、全てのエリア・市域全体で確保方策が量の見込みを上回っていました。なぜそうなったのか、分析を行い原因を突き止めないと同様のことが次の見直し計画においても起こりかねません。</p> <p>私見ですが、要因としては次の2点が考えられるのではないのでしょうか？</p> <p>一つ目は、国の量の見込みの算出方法が守口市に合わなかったことが考えられます。これについては、全国一律で同じ方式で算出し計画することの問題点及び1～2歳児を一括りにしている事の問題点が考えられると思います。</p> <p>二つ目は、平成29年度の無償化に伴うものではないかということです。</p> <p>平成28年の10月ごろから0～5歳児の人口が若干ながら増加しています。無償化に伴い、働くことに対するインセンティブが働いたのではないのでしょうか？少なくとも、無償化に伴う影響を見るためにこの地点で見直しをすべきではなかったのではないのでしょうか？</p> <p>ただ、増加が10月以降急激に増えているという状況ではないので、非常に難しい状況であったのは明らかと考えています。</p> <p>いずれにせよ、無償化に対する影響を考慮に入れて見直そうとすれば、今回のような量の見込み量－確保方策がマイナスにならずに済んだ可能性もありましたし、最悪そうであっても現行の公立幼稚園・公立保育所の3つの認定こども園化という判断にはならなかったのではないかと考えています。</p> <p>現時点で市の施策としてできることを考えると、計画では使用しない大久保保育所、金田保育所、大宮保育所及び3つの公立幼稚園の再活用を行っていくことにより、少しでも待機児を減らすことができるのではないのでしょうか？</p> <p>少しでも待機児を解消できる手があれば打つべきです。</p>	<p>中間年の見直しですが、教育・保育の量の見込みは、推計児童数と支給認定割合(H29.10.1現在)により算出しております。</p> <p>推計児童数及び支給認定割合は、いずれも当初計画時より増加しておりますが、これは、無償化施策を始めとする本市の子育て支援施策の充実だけでなく、この間の子ども・子育て支援新制度に伴う保育ニーズの増大によるものと分析しております。</p> <p>また、現時点の量の見込み及び確保方策は、見直し案にお示ししているとおりです。</p> <p>なお、今後の受け皿確保につきましては、見直し案でお示ししているとおり、市内事業者に限定しない小規模保育事業所等設置の更なる受付・認可をはじめ、民間認定こども園等における保育人材確保を後押しし、民間園での保育の受け皿をさらに拡大できるよう、抜本的な補助金制度の再構築を行いますが、廃止後の本市保育施設を民間に有効活用してもらうことについても、公有財産の有効活用の観点から検討を開始します。</p>

守口市子ども・子育て支援事業計画(第6章)
 中間年の見直し(案)に係るパブリックコメント実施結果

ご意見の内容	本市の考え方
<p>もりぐち児童クラブ入会児童室について 入会児童室と登録児童室の役割は異なっていると考えます。守口市においても、そのように考えた2つの制度が作られていると理解しています。 高学年のニーズもあることから、それに対する対応が必要と考えます。 当面、登録児童室を活用するという対応はあるかもしれませんが、入会児童室の需要があるのであれば手を打つ必要があると考えます。 すべての校区において、一斉にすぐに行くことは無理と考えますが、モデル事業として各エリアで1カ所ずつくらいは検討すべきではないでしょうか？ それと高学年の障がい児の受け入れを緊急の課題と考えます。手を打つべきではないでしょうか？</p>	<p>受け入れ学年の拡大については、今後も他の自治体の実情等も踏まえ、研究していくべき課題であると認識しています。ただ、実施にあたっては利用人数の増大に伴う大幅なクラブ室スペースの確保と指導パートナーの人材確保が不可欠です。学校敷地内での実施を基本としている本市事業の枠組みそのものを大幅に変えていく必要があると考えております。ご提案のモデル事業の実施については、市内一円で一律にサービスを提供する観点から現時点では考えておりません。 また、高学年の障がい児受け入れについては、平成27年度から学校の長期休暇中に受け入れを実施しており、今後も継続して取り組みます。</p>